

無料 確定申告相談会



個人事業主の方の所得税・消費税の申告支援を行います。完全予約制(先着順)となりますので、ご予約のうえ、必要書類を揃えてお越しください。

《対象者》 会員または富士市内の個人事業主

※給与所得・年金のみの方や、譲渡所得に関するご相談は対象外です。

《申告相談会の流れ》

午前・午後の部で各回3~4名まで
※土・日・祝日を除く

9:30~15:30 (30分/枠)

令和7年 2月3日(月)~2月28日(金)

令和7年 3月3日(月)~3月7日(金)

① 事前確認

事業者が集計された帳簿書類などを基に、商工会議所の職員が、申告書・決算書の作成を支援します。

会場 富士商工会議所 1階

予約方法 ウェブ予約または電話

※希望日の前日までにご予約のうえ、必要書類を揃えてお越しください。



② 確定申告

税理士が申告書・決算書の最終チェックを行い、事業者に代わって電子申告します。

会場 富士商工会議所 4階

予約方法 事前確認が完了した方からご案内いたします。



※枠がなくなった場合、富士市交流プラザ申告会場、または富士税務署でご申告をお願いします。

※確定申告書・決算書の作成に関するご相談は、当所にて随時対応いたします。

予約・問合せ

富士商工会議所 中小企業相談所 TEL.0545-52-0995

No	《必要な書類》	確認欄
1	確定申告を行う方及び配偶者控除や扶養控除がある場合、その方のマイナンバーを控えてください ※マイナンバーカード等は必要ありません	<input type="checkbox"/>
2	確定申告を行う方の身分証明書 ※運転免許証、パスポート等	<input type="checkbox"/>
3	e-Taxの利用者識別番号(16桁)、暗証番号を控えてください ※未取得または失念された方は事前確認の際にご相談ください	<input type="checkbox"/>
4	令和6年分の売上・仕入、必要経費などを集計した帳簿類 ※消費税を本則課税で申告される方は、取引先のインボイス登録の確認、必要経費の税率別の集計などを予め済ませてください	<input type="checkbox"/>
5	各種控除証明書 ※健康保険料、社会保険料(国民年金保険料)、生命保険料、地震保険料、小規模企業共済掛金、寄附金など	<input type="checkbox"/>
6	《前年度以前に申告されている場合》 令和4年及び5年分の確定申告書・決算書、消費税申告書	<input type="checkbox"/>
7	《消費税を申告される場合》 適格請求書発行事業者登録番号 ※インボイスを登録された方のみ	<input type="checkbox"/>
8	《医療費控除がある場合》 医療費の証明書類 ※事前確認までに必ず取り纏めをお願いします	<input type="checkbox"/>
9	《年金を受給している場合》 令和6年分の公的年金等の源泉徴収票	<input type="checkbox"/>
10	《住宅ローン控除がある場合》 住宅借入金等特別控除額の計算明細書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書 ※初めて控除を受けられる方はご予約時にご相談ください	<input type="checkbox"/>